



# わんわんレポート

平成30年4・5月号 No.379

川崎市動物愛護センター

川崎市高津区蟹ヶ谷 119

電話 044-766-2237



Copyright (C) 2010 Mari Torigoe.

## 新年度及び着任のご挨拶

この度、小倉の後任として動物愛護センター所長に着任しました須崎と申します。

センターは約15年ぶり、当時とはかなり様変わりしており、慣れないところも多々ありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

日ごろ、ボランティアの皆さんや動物愛護団体、市獣医師会等関係者の皆様にはご協力をいただき感謝申し上げます。近年のセンターの殺処分数の削減や譲渡の推進には驚きを感じておりましたが、これも皆様方のご協力あっての賜物と思います。この3月まで外にいた者として言わせていただけるのなら、センターの職員も相当がんばった結果だと思えます。そのような職場で働かせていただけることを幸せに感じているところです。

また、市内外の方々のたくさんの方から多大なご寄附（金銭及び物品）をいただいているとのことで、この場を借りて御礼申し上げます。皆様のお気持ちをしっかりと動物たちに伝えて参りますので、今後ともよろしくお願いいたします。

最後になりますが、今年度はいよいよセンターが移転し、新たな場所で新しいスタートを切る年です。いろいろと課題も山積みですが、人と動物の共生する社会の実現を目指してがんばって参りますので、今後ともご支援いただけますようよろしくお願いいたします。

川崎市動物愛護センター所長 須崎 聡

## ～平成30年4月1日付けで動物愛護センター職員の異動がありました～

### ☆お世話になりました

所長（獣医師）	小倉 充子	係長（事務）	田島 路広
係長（獣医師）	鈴木 香奈子	担当（獣医師）	高橋 麻弓子
担当（獣医師）	山崎 恵美		

### ☆よろしくお願いいたします

所長（獣医師）	須崎 聡	係長（事務）	内山 秀晴
係長（獣医師）	山本 里奈	担当（獣医師）	大島 公子
担当（獣医師）	和仁 睦		

## 生活衛生課及び各区役所保健福祉センター衛生課の動物行政担当者について

☆一部異動がありましたので、改めて紹介します。

健康福祉局保健所生活衛生課	係長	大原 千恵	担当	相原 俊介 金子 倫子
川崎市役所保健福祉センター衛生課	課長補佐	高橋三恵子	担当	田中 早織 高松 裕希
幸区役所保健福祉センター衛生課	係長	江口 麻樹	担当	嶋田 希実
中原区役所保健福祉センター衛生課	課長補佐	伊達 千晶	担当	西村 美緒
高津区役所保健福祉センター衛生課	係長	佐藤 裕美	担当	岡部 幸子
宮前区役所保健福祉センター衛生課	課長補佐	金子亜裕美	担当	及川 綾香
多摩区役所保健福祉センター衛生課	係長	吉良 智子	担当	平 悟志
麻生区役所保健福祉センター衛生課	係長	佐野 孝祐	担当	上原 健 掛川 由紀

## 犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です。

### ◆犬の登録について

生後 90 日を過ぎたら、生涯1回の登録が必要です。お住まいの区の保健福祉センター衛生課で登録の申請をしてください（手数料 3,000 円）。登録後、犬鑑札が交付されます。引っ越しした場合等には移転先の市区町村窓口への届け出が必要となります。



犬鑑札

### ◆狂犬病予防注射について

飼い犬には、年に一度、狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。注射後、お住まいの区の保健福祉センター衛生課にて注射済票の交付を申請してください（手数料 550 円）。

※市内狂犬病予防注射済票交付動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、その場で登録の申請ができ、注射済票が即時交付されます。



注射済票

### ★犬鑑札及び注射済票の犬への装着は義務です！

飼い犬が迷子になった際や、思わぬ災害で離ればなれになってしまった場合にも、飼い主の方の氏名、住所、連絡先を調べることができます。大切な飼い犬を守るためにも、犬鑑札及び注射済票を必ず犬に装着してください。

## 猫の不妊 及び 去勢手術補助 について（オス 2,000 円 メス 3,000 円）

猫の不妊去勢手術の一部補助を実施しています。詳細は、以下のホームページをご覧ください。

平成30年度猫の不妊及び去勢手術補助のご案内【生活衛生課】<http://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000017780.html>



### 猫の迷子札配布のご案内



区役所保健福祉センター衛生課の窓口で猫の不妊及び去勢手術補助の申請をした方々などを対象に、猫用の迷子札を配布しております。是非、この機会に愛猫に迷子札を付けてあげてください。

### 譲渡会のご案内

動物愛護センターでは、収容された犬や猫の新しい飼い主になってくださる方を募集するため、毎月第3日曜日に譲渡会を定期開催しています。

動物愛護センターに収容中の犬や猫だけではなく、市に登録している動物愛護団体の保護している犬や猫の参加も予定しています。ぜひお誘いあわせの上、ご来場ください。



お待ちして  
ま〜す☆

### 今後の開催予定日

- 5月20日（日）14～16時
- 6月17日（日）14～16時
- 7月15日（日）14～16時



### アゼリアの広報コーナーにて 譲渡動物写真展を実施します！

ぜひ見に来てください♪



平成30年4月27日～  
5月10日予定